

入札公告

医療法人愛広会が発注する工事の請負について、下記のとおり制限付き一般競争入札に付する工事としたので、入札参加を希望する場合は一般競争入札参加申請書を提出してください。

令和3年8月16日

医療法人 愛広会
理事長 池田 弘

1. 入札に付する事項

(1) 工事名	病児・病後児保育専用施設 「キッズケアルームとようら（仮称）」新築工事
(2) 工事場所	新発田市荒町甲1611-13
(3) 履行期限	契約日から令和4年3月15日まで
(4) 工事概要 (及び施設の構成)	病児・病後児保育専用施設 「キッズケアルームとようら（仮称）」新築工事 建築工事 一式 構造 : 木造 平屋建て 建築面積 : 105.70㎡ 延床面積 : 83.14㎡
(5) 入札日時	令和3年9月16日（木） 14時
(6) 入札場所	新発田リハビリテーション病院 会議室 新発田市荒町甲1611-8 電話 0254-21-0066
(7) 契約条項を示す場所	医療法人愛広会 本部 新潟市北区木崎1816番地5 電話 025-384-1581
(8) 現場説明	なし
(9) 入札保証金	免除
(10) 契約保証金	免除
(11) 請負業者賠償責任保険	要加入
(12) 最低制限価格	設ける
(13) 入札を無効とする場合 に関する事項	入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合は、その入札の全部を無効とします
(14) 入札を中止にする場合 に関する事項	対象工事の入札参加資格者が少数で、競争性を確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります
(15) 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあるとき認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定することがあります
(16) 前払金	なし
(17) 部分払	なし

2. 入札参加資格の要件

(1) 単体又は特定共同企業体	単体
(2) 工種	建築一式
(3) 特定建設業	特定建設業の許可を受けているもの
(4) 格付又は評点	令和2・3年度新潟県入札参加審査において、建築工事一式に係る格付けがB級以上に認定されていること
(5) 営業拠点	新発田市あるいは新潟市内に主たる事業所を有するもの
(6) 実績要件	平成24年4月1日以降に竣工した建築物で、新築の木造建築における建築工事一式の元請け実績が単体であること
(7) 配置技術者	本工事を施工しうる国家資格を有する主任技術者又は、監理技術者を配置できるもの
(8) 共通事項	<p>ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないもの</p> <p>イ 公告日から開札日までの期間中に、新潟県建設工事請負業者等指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないもの</p> <p>ウ 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと</p> <p>エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされているものでないこと（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載されたもの及び入札参加資格の再認定を受けたものを除く）</p> <p>オ 民事再生法（平成11年法律第225号）第20条の規定による再生手続開始の申し立てがなされているものでないこと（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載されたもの及び入札参加資格の再認定を受けたものを除く）</p>

3. 入札の参加手続き

<p>(1)入札参加申請</p>	<p>次の申請書により持参にて申請（2部）してください 一般競争入札参加申請書 ※様式は、E-mailにて送信いたしますので、ご希望の方は下記アドレス宛に「様式希望」の旨、送信ください E-mail hiroki.nakao@aiko.or.jp（中尾宛） なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません</p>
<p>(2)提出先</p>	<p>医療法人愛広会 企画部 担当：中尾洋樹 新潟市北区木崎1816番地5 TEL 025-384-1581</p>
<p>(3)入札参加申請期限</p>	<p>令和3年8月31日（火）</p>
<p>(4)受付期間</p>	<p>入札公告の日から入札参加申請期限の日の 午前 9時 ～ 午後 5時 ※土曜・日曜・祝日を除く</p>
<p>(5)設計図書及び図面</p>	<p>入札参加申請書の提出の際に無償配付します</p>
<p>(6)入札参加資格要件 審査書類</p>	<p>入札・開札時点では、落札を保留して、予定価格の範囲内で最低価格入札者（最低制限価格未満の入札者を除く）を落札候補者として、入札参加資格の審査を行います このため、入札参加者は入札日までに以下のとおり入札参加資格審査書類を準備してください ア 入札参加資格審査書類の提出について イ 施工実績調書 ウ 配置予定技術者調書 エ 経営事項審査結果通知書の写し オ 誓約書 カ その他個別に指定する書類 落札候補者になった入札参加者の方は、<u>入札日の翌日正午までに持参の上、入札参加資格審査書類を提出してください</u></p>
<p>(7)質疑書の提出について</p>	<p>本工事は現場説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により質疑書を提出してください ア 様式 設計図書及び図面のCD内にある「質疑書」の様式を使用して作成してください イ 提出期限 令和3年9月6日（月） 正午必着 ウ 提出先 様式を添付して下記アドレス宛に送信してください E-mail hiroki.nakao@aiko.or.jp（中尾宛） エ その他 電話及びFAXでの受付はいたしません 電子メールのみの受付となります 回答は、9月8日（水）までに入札参加申請全社に電子メールにて返信いたします</p>

<p>(8)入札時の注意事項</p>	<p>ア 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません</p> <p>イ 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください</p> <p>ウ 入札の際に、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書（様式は任意としますが、数量、単価、金額等を明らかにしたものに限り）を提出してください</p> <p>エ 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札候補者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください</p> <p>オ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください</p> <p>カ 入札に参加される方は、入札参加申請者ごとに原則1名とします</p>
<p>(9)落札者の決定</p>	<p>落札候補者（最低制限価格を下回らない最低価格の入札者）の審査の結果、入札参加資格を有する場合は、落札者として決定し、入札参加資格審査結果通知書により通知するとともに、速やかに公表します</p> <p>落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、入札の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施していきます。</p> <p>なお、落札候補者が入札参加資格を有していないと認めるときは、当該落札候補者に対し、入札参加資格審査結果通知書により理由を附して、その旨通知します</p> <p>併せて、所定の期間内にその理由について説明を求めることができる旨も通知します</p>
<p>(10) 入札回数</p>	<p>初回の入札で落札者がいない場合、引き続き再入札を1回行います</p> <p>最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札金額をもって入札したものは、再度入札に参加できないものとします</p> <p>再入札において、落札者がいない場合は再入札時に最低価格で入札したものと交渉を行います</p> <p>再入札を実施する場合、初回の入札時の最低入札金額を発表します</p>